

京都の福祉

Welfare of the Kyoto

538

2014.5 May

●平成26年度
京都府社協事業計画・予算

●地域の居場所づくり
気軽に集える
“いこいの場”をめざして

●夢中! 熱中! ふくしびと



クローバー・カフェ

もえくさ

新年度に入り1か月が過ぎた。気が付けば新緑がまぶしい5月になっている。5月と言えば「こどもの日」である。青空にはためくこいのぼりを見る景色は都会では少なくなってきたが、子どもの健やかな成長を願う柏餅やちまきを口にする家庭も多いのではないかと▼今、少子化が進む中で子どもの育ちの保障をめぐる課題が山積している。子ども・子育て支援法など関連3法が平成24年8月に成立したが、その具体的な内容をどうするかの検討がいよいよこれから本格化する。保育分野では認定こども園に移行するの可否かなど、これからの保育制度のあり方に施設も親も不安を募らせているだろう▼制度がどのように変わっても保育所が子どもの発達を保障する役割を担うことに変わりはない。核家族化の進行で人とのつながりが薄まり地域でいろんな人と触れ合いながら子育てをすることが少なくなったり、日々の忙しさの中で子どものかかわりがうまくとれないなど不安や悩みを抱える親は多い▼就学前の人としての基礎をはぐくむ時期だからこそ、質の高い保育実践の維持・充実とその仕組みづくり、また保護者への支援強化の取組みが期待される。本会も保育人材マッチング支援事業などを通じて貢献したい。

(NK)

京都府社協事業計画・予算

1 孤立を見逃さず自立した生活を支援するための「絆ネット」の推進

孤立しがちな人とのつながり作りの活動を一層広げ、小地域福祉活動やサロンの普及、生活支援等による「絆ネット」を推進します。

- 小地域福祉活動の推進、訪問見守りボランティア強化支援事業の展開

- 商店や事業者等との連携による見守り活動の重層化(ネットワークの基盤強化)
- 地域のつながり・生活支援活動を広げる取組みの推進
- きょうと地域福祉活動実践交流会の開催

2 生活困窮者等の自己実現と自立支援

「生活困窮者自立支援法」の27年度施行に向けて、社協の総合相談、生活支援機能の強化を図ります。また、社会福祉法人経営者協議会が行う社会貢献活動との連携・協力を進めます。

- 生活困窮者自立支援制度に関する準備対応、セミナーの開催
- モデル事業実施社協等への情報提供・協賛
- 生活福祉資金貸付・償還の相談支援の充実と債権管理の強化
- 京都府社会福祉法人経営者協議会との連携・協働

る準備対応、セミナーの開催

- モデル事業実施社協等への情報提供・協賛
- 生活福祉資金貸付・償還の相談支援の充実と債権管理の強化
- 京都府社会福祉法人経営者協議会との連携・協働

3 府民の生活を支える権利擁護

誰もが自分らしい生活を送れるよう、福祉サービスの情報提供や利用援助、相談機能の充実を図るとともに、苦情解決に取組みます。

- 福祉サービス利用援助事業の利活用促進

- 市町村社協における成年後見制度・法人後見事業の取組促進
- 福祉サービス苦情解決事業の充実・強化
- 介護・福祉サービス第三者評価事業の周知

4 福祉人材の確保・定着・育成

「きょうと福祉人材育成認証制度」と連携した福祉人材の確保・定着・育成の取組みを一環してサポートします。

- 無料職業紹介事業を核とした福祉人材確保事業
- 福祉人材処遇改善・スキルアップ支援事業の実施
- 潜在有資格者・介護離職者再就職支援事業の推進
- 「きょうと福祉人材育成認証制度」の普及促進
- キャリアパス対応型生涯研修課程の本格実施

プ支援事業の実施

- 潜在有資格者・介護離職者再就職支援事業の推進
- 「きょうと福祉人材育成認証制度」の普及促進
- キャリアパス対応型生涯研修課程の本格実施

5 防災・減災のまちづくりと災害時要配慮者支援の取組み

市町村社協と協働し、災害時要配慮者支援の取組みを進めます。また、京都府災害ボランティアセンターと連携・協働して、災害発生時に迅速かつ適正に対応できるような体制強化を図ります。

- 市町村における常設災害ボランティアセンターの設置促進・協

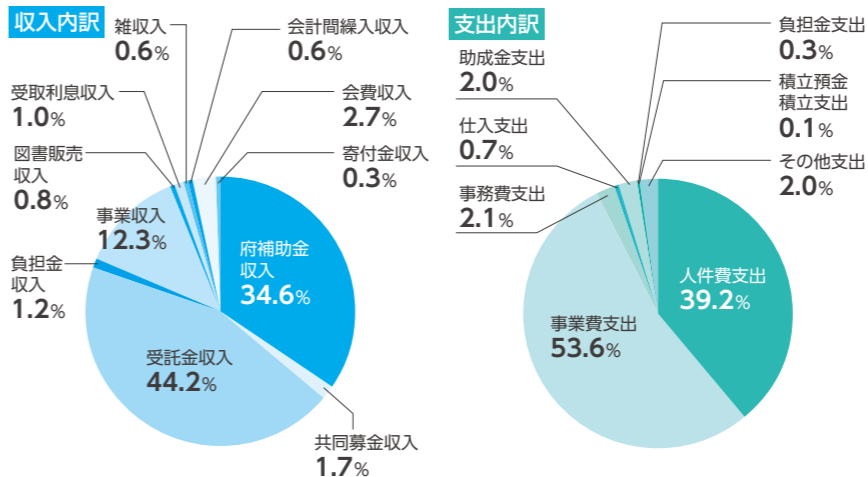
定締結支援

- 京都府災害ボランティアセンターへの参画と事務局運営
- 京都府災害ボランティアセンターの初動支援チーム編成事業への協力
- 京都府災害時要配慮者避難支援センターへの参画

平成26年度 一般会計予算の概要 一般会計 実質的収支のまとめ

	当初予算額	前年予算額	増減
事業収入	539,911	454,217	85,694
事業支出	537,668	453,959	83,709
事業差額	2,243	258	1,985
その他収入	0	0	0
その他支出	50	77	△27
その他差額	△50	△77	△27
当期収支差額	2,193	181	2,012
前期末残高	32,962	25,557	7,405
当期末残高	35,155	25,738	9,417

※民間社会福祉施設整備資金貸付事業にかかる収支等を除く実質的な収支



京都府社会福祉協議会では、平成24年度に「第3次中期計画(H24～26)」を策定し、各事業に取り組んでまいりました。平成26年度は、第3次中期計画の最終年度として、これまでの取組みを総括し、次の5つの重点テーマにそって事業を推進します。

平成26年度 社会福祉施設 総合損害補償 **しせつの損害補償** インターネットで保険料試算できます

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の **事故・紛争円満解決のために!**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

補償金額	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
利用者傷害死亡事故弔慰金	100万円(78~100万円)	死亡(重度後遺障害)100万円(78~100万円)
利用者傷害事故見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体 社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**

取扱い代理店 株式会社 **福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

〈SJ13-12122 2014.2.13作成〉



家族が認知症になったら、誰もがそのことに戸惑うはず。どのように接すればよいのか、誰に相談したらよいのか、わからないことがたくさんあるでしょう。厚生労働省は2012年時点で認知症高齢者数を約462万人と推計し、また、軽度認知症数を約400万人と推計しています(厚生労働省研究班推計値から)。たとえ認知症を発症しても地域で今まで通りに安心して生活ができる、それは誰もが希望することだと思います。今号では、認知症の方々が地域社会でどのように自分らしい暮らしをすることができるかを考えてみます。

気軽に集える “いこいの場”をめざして

認知症の方々とともに つくる 地域の居場所づくり



カフェで 美味しいコーヒーを



NPO法人クローバー・サービス(理事長 荒牧敦子さん・京丹波町)が運営する『クローバー・カフェ』を訪れました。京丹波町役場瑞穂支所の向かいに、民家を利用した『クローバー・カフェ』は2013年8月にオープンしました。カフェ看板とスタッフの山下マイツさん、谷内翔さんが私たちを出迎えてくれました。8畳ほどの洋室にはソファとピアノが、隣の和室には春の暖かい日差しが差し込んでいました。3人の方がコーヒーを飲みながらスタッフの方々と楽しそうに話をされていました。コーヒーは好きな時に注文できますが、スタッフの谷内さんは注文が入ってからコーヒーを淹れます。このコーヒーは単なるホットコーヒーではなくラテアートと呼ばれる牛乳の泡でコーヒーの表面に猫や富士山音符などの絵を描くアートコーヒーです。見て楽しみ、飲んで楽しむ、2度楽しめるコーヒーはカフェを利用する方々にも好評とのこと。谷内さんは独学でラテアートを学ばれたそうです。私たちもコーヒーを注文し、カフェにお見えの方々から「今年の雪は少ない話されます。」

す。運営の難しさはありますが、府内でこのようなカフェが多くできれば認知症に関する地域の理解が進み、安心して暮らせることにつながります」と話されます。

誰もが集える カフェをめざして



今回、取材に訪れたクローバー・カフェは当事者やその家族の情報共有のスペースであるとともに、特別なものではない、誰もが気軽に集える地域住民の憩いの場であることを感じました。京都府では、京都地域包括ケア推進機構が京都市式オレンジプラン(京都認知症総合対策推進計画)を策定し、「認知症になっても本人の意思が尊重され住み慣れた地域で暮らし続けられる社会(認知症になっても安心して暮らせるきょうとを指して)」の実現に向け、平成25年度から5カ年計画の取り組みが始まっています。

その推進機構の構成メンバーである京都市社会福祉協議会では、「孤立を見逃さない地域づくり」をめざす3カ年の「アクションプラン」の中で、孤立しがちな人たちが集い、出会うための「居場所づくり」や「絆ネットワークづくり」を推進し、地域に住まう方々の誰もが自分らしく地域で暮らすことを目標に取り

ね、「昔は国道9号線だけだったから雪の日に京都市に行くのは大変だったよ」、「ここではピアノの演奏会もあるのですよ」といろいろなお話を伺うことが出来ました。お昼には持参のお弁当を広げる方、近所のお店にお弁当を買いに行かれる方と様々です。カフェで昼食をとられる方々には温かいお味噌汁が提供されます。時間がゆっくりと流れる中、話はさらにはずみずみ。

誰もが利用できるカフェで 認知症を共有しよう

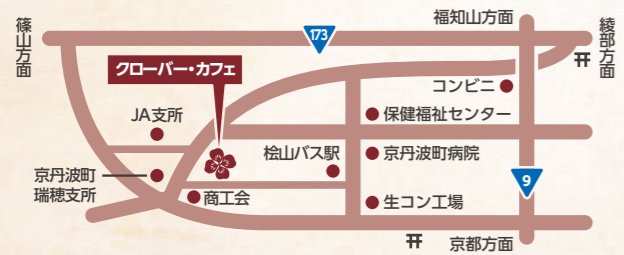


和やかな雰囲気を感じながらカフェを後にし、クローバー・カフェの事務所へ移動し、NPO法人クローバー・サービス事務局長の山下幾雄さんから認知症の方々を取り巻く状況、クローバー・カフェをオープンされたきっかけなどをお聞きしました。山下事務局長は言います。「今まで、はきはきとさられていた家族がいつもとは違う行動や態度をされることは戸惑い以外の何ものでもないと思います。誰に相談すれば良いのか、何もわからないのが本音だと思っています。さらには認知症は40歳代の方々にも発症します。高齢者の方の場合よりもご家族の戸惑いは大きいはずですよ」と。クローバー・カフェでは

組んでいます。その取り組みに通ずる「クローバー・カフェ」の実践は、京都式オレンジプランが目指す姿の一つでもあり、その実現に向けた先駆的な取り組みとして注目されることです。その意味でも、カフェという空間を利用して、認知症の方々とともに居場所づくりに取り組むクローバー・カフェの実践が、府内一円に広がっていくことが期待される事業と言えるでしょう。取材を終えての帰り際に、山下事務局長が「京都府内の出張でお疲れの際は、クローバー・カフェで休憩してくださいね」と笑顔で見送ってくれたことが印象的でした。

クローバー・カフェ

住所 京丹波町橋爪松山(京丹波町瑞穂支所向かい)
連絡先 NPO法人クローバー・サービス TEL.0771-88-5014
営業日・時間 通常は毎週月曜日10:00～15:00





「みんな笑顔」は信頼の証し

私には三人の子どもがいます。福祉の仕事に興味がありグループホームで正職員として働き始めましたが、まだ子どもも小さく、子育てと仕事の両立が困難になりパートとして働き続けてきました。

二年前正職員として復帰しました。子育てと仕事の両立に不安はありましたが、復帰にあたり家族会議をし、主人も私の仕事を理解してくれ「頑張ってみれば」と応援してくれました。息子たちも夜勤で母がいなくて寂しいから、「お母さんも頑張っているから、僕も頑張る」と言って、今でも夜勤の時は「お仕事頑張つて」とメールを送ってくれます。

家族全員私の仕事に理解してくれ家族で協力しながら頑張っています。今では主人の料理は子どもたちからも好評です。兄は弟のお迎えを進んで行ってくれる頼もしい息子たちです。そんな家族と職場の理解に感謝しながら楽しく仕事をしています。

最近私がこの仕事をして

いて良かったと思うことがあります。それは入居者との信頼関係ができ又家族の方からも信頼して頂いていると感じた瞬間です。施設に入居されている方にはそれぞれ大切な家族がおられます。私達ケアスタッフは家族の代わりとなり入居者と関わりを持ちます。常に家族ならどうするだろうと考えると答えはすぐに見わかります。だからいい時も悪い時も全力で入居者と向き合います。そうする事で相手も私を信頼してくれます。

こう考えられるようになったのは、三年前に父が亡くなり一人ひとりの人生の終わり方について考えるようになったからです。父の死を経験したからこそ私は京都ひまわり園で出会ったお年寄りの人生のページにきちんと関わりたいように日々意識して頑張っています。

夢中! 熱中!

だから続けたい この仕事

ふくしびと

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを「生」の声でお届けします。

利用者の人生のページに

きちんと関わりたい



いつでも 全力で向き合います

木本 澄江さん

●きもと すみえ

施設名: 社会福祉法人 秀孝会 特別養護老人ホーム京都ひまわり園

事業所住所: 〒614-8062 八幡市八幡清水井31

HP/URL: <http://ws-kyoto.jp/>

TEL.075-983-8111 FAX.075-983-8113

職種: 介護職員 ※副主任ケアスタッフ

経験年数: 福祉職通算8年5カ月

(グループホーム: 1年9カ月、特養: 6年8カ月)

▶好きな言葉: ありがとう

▶夢中になっている事: ヨガ

市町村社協役員セミナーで山田知事が抱負を語る

すべての地域が輝く 地域共生の実現に向けて

▶熱く語る山田啓三 京都府知事



▲200名を超える参加者

平成26年2月3日(月)に、京都府市町村社会福祉協議会連合会主催の平成25年度市町村社協役員セミナーが、200名を超える参加のもとで開催されました。

セミナーでは、府内の各社協による地域福祉実践の報告に続き、山田知事が「すべての地域が輝く地域共生の実現に向けて」大安心、大交流の実現に向けて」と題して講演。

その中で、社協を中心とした災害ボランティア活動や地域における見守り活動、絆ネットの構築などへの取り組み等に感謝と期待が語られ、参加者を激励するセミナーとなりました。

プロフィール

生年月日

2010年6月1日

チャームポイント

ピンクの大きな花びら

特技

出会ったすべての人を幸せにする

会える場所・媒体等

広報紙、ホームページ、イベント

ホームページ

<http://www.kyoshakyo.or.jp/kizugawa/>



木津川市社協

ハッピー コスモスちゃん

ハッピーコスモスちゃん誕生

奈良時代には都(恭仁京)がおかれたという由緒あるまち、木津川市。「ハッピーコスモスちゃん」は、市の花である「コスモス」をモチーフに、笑顔があふれるまちになってほしいという願いが込められたマスコットキャラクターです。靴とボディは、葉っぱのデザインで丸く愛らしい顔立ちが幸せを運ぶようだと、瞬間に市民をとりこにしました。やさしく、あたたかい性格でみんなをハッピーにします。市内のお店、企業で構成する「見守り隊加盟店」のステッカーのデザインにも採用され、その他にも広報紙やホームページ等でも出会うことができます。

ハッピーコスモスちゃん大活躍

木津川市内のイベント等でも活躍し、最近では奈良市のイベントにもデビューしました。これからも多くのイベントに参加し、ハッピーコスモスちゃんを通して市民の皆さんと共に「思いやり、あふれる笑顔、ひろがる輪」のまちを目指していきたいと思っています。

▼ハッピーコスモスちゃんと



▲いろいろなグッズ

案内 平成26年度福祉職のためのマナー研修

<初級>所作から始める

コミュニケーション術

	日時	会場
南部1コース	5月30日(金) 10:20~16:30	京都テルサ
南部2コース	6月5日(木) 10:20~16:30	ハートピア京都
北部コース	6月20日(金) 10:20~16:30	舞鶴勤労者福祉会館

<中級>内面をみがく

コミュニケーション術

	日時	会場
北部コース	6月13日(金) 10:20~16:30	舞鶴勤労者福祉会館
南部1コース	6月17日(火) 10:20~16:30	京都社会福祉会館
南部2コース	6月26日(木) 10:20~16:30	ハートピア京都

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

京都府福祉人材・研修センター研修課
TEL.075-252-6296

本会ホームページ「講座・研修・イベント情報」をご覧ください。

案内 きょうと介護・福祉職場面接会

福祉の職場に出会わNIGHT!!

- 日時 平成26年5月20日(火) 14:30~20:00
- 場所 ハートピア京都 3階 大会議室
- 出展法人 20法人(予定)
- 対象者 求職者(福祉職場未経験・無資格者の方も歓迎)
- 主催 きょうと介護・福祉ジョブネット(人材確保WG 人材確保定着チーム)

問い合わせ先

京都府福祉人材・研修センター
TEL.075-252-6298

案内 福祉職場就職フェア京都を開催します!

京都府内の約120事業所が出展する福祉職場就職フェアで、魅力的な職場と仕事に出会おう!セミナーや情報コーナーも盛りだくさんです。

- 日時 平成26年6月1日(日) 10:00~16:00
<説明会は、12:00開始>
- 会場 みやこめっせ(京都市勧業館)
- 主催 福祉職場就職フェア実行委員会
- 対象 平成27年3月卒業予定学生、一般求職者等
- 内容 ■福祉の仕事入門講座など各種セミナー ■合同就職説明会 ■各種相談ブース等

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

京都府福祉人材・研修センター
福祉人材課

TEL.075-252-6297

案内 施設の新築や増改築を考えておられる社会福祉法人の皆さまへ

府社協では低利による融資を行っています

本会では、京都府内(京都市を除く)の社会福祉法人に対し、「施設整備等融資金貸付事業」を行っています。貸付対象事業には次のようなものがあります。

- 社会福祉施設の新設や増築費用
- 社会福祉施設の修繕や改築費用
- 固定設備や屋外設備、器具等備品の整備費用
- 施設の新設等を行うための土地取得費用
- (独)福祉医療機構の貸付金や地方公共団体の補助金が交付されるまでのつなぎ資金

貸付限度額は50,000,000円(特養のみ100,000,000円)、償還期間は10年以内で、貸付利率は、(独)福祉医療機構の貸付利率を適用しています。なお、この融資金は(独)福祉医療機構と併せて借入することが可能です。貸付事例として、保育園舎の耐震化に向けた改築やグループホームの増築、設備の老朽化に伴う取替工事等への貸付があり、これまでに60以上の社会福祉施設にご利用いただいています。詳しくは、本会ホームページ(市町村社協・福祉事業者の方へ)をご覧ください。本会までお気軽にご相談ください。

TEL.075-252-6291

案内 安心して暮らせる地域づくりのパートナー
京都府社協では賛助会員を募集しています!

本会は社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人です。京都府の地域福祉を推進する民間団体として、「福祉で地域づくり」を合言葉に、住み慣れた地域でだれもが安心して生活できる、そんなまちづくりをめざしています。ぜひ、「賛助会員」として、本会の活動をご支援ください。

重点事業～市町村社協、民生児童委員、社会福祉施設等と連携・協働して推進しています～

- 声かけ・訪問活動や居場所づくりの推進事業、見守り活動団体のネットワークづくり
- 低所得者、障害者や高齢者の世帯を対象とした生活福祉資金貸付事業
- 判断能力に不安のある方のお手伝いをする福祉サービス利用援助事業
- 施設等の福祉サービスに従事する人材の確保・定着・育成 など

会費額(年額)

- 賛助会員 個人 1口5,000円、法人 1口10,000円で希望口数

<賛助会員の特典>

- 京都府社会福祉協議会発行の機関紙「京都の福祉」(年8回発行)をお送りします。府内の福祉の最新情報がお手元に届きます。
- 全社協出版部発行の福祉図書が割引価格で購入できます。
- 社会福祉大会など本会主催の講演会等のご案内を差し上げます。

賛助会員についてのお問合せ・お申込先

京都府社会福祉協議会 総務部総務課
〒604-0874 京都府京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375

TEL.075-252-6291 FAX075-252-6310

HP <http://www.kyoshakyo.or.jp/introduction/introduction4/post-2.html>

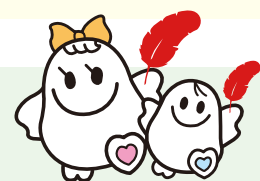
- 「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せください。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

- 本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。